

第208回長野県私立学校審議会議事録

- 【日 時】 令和元年12月16日（月）13時30分から15時09分まで
【場 所】 長野県庁 特別会議室
【出席者】 児島則夫会長、小林浩職務代理者、浅輪佳代子委員、内川小百合委員、
小林勝彦委員、戸枝智子委員、西片紀美子委員、平田睦美委員、
平林倫子委員

事務局（熊谷補佐）

委員の皆様方、本日は大変お忙しいところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。ただいまから、第208回長野県私立学校審議会を開催させていただきます。私は進行を務めさせていただきます私学振興課課長補佐の熊谷満でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは会議に先立ちまして、県民文化部長の増田隆志からご挨拶を申し上げます。

増田県民文化部長

（あいさつ）

事務局（熊谷補佐）

増田部長には所用により、ここで退席させていただきますので、ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、一点お願いいたします。お手元に認可申請書等の写しを配布してございますが、これにつきましては、審議会終了後に回収させていただきます。メモ等の書き込みをしていただくことはまったく差し支えございません。よろしくご協力をお願いいたします。またご発言をされる場合は、お手元のマイクをお使いいただきご発言いただきますよう、お願いいたします。

本日は、金山委員さん、窪田委員さん、百瀬委員さんから、所用のため欠席する旨の連絡がありましたので、ご報告申し上げます。

それでは続いて会議事項に入りたいと思います。本日の会議は、委員定数12名のところ9名が出席されており、本審議会運営規則第4条の規定する過半数の要件を満たし、成立しておりますことをご報告いたします。

議長は、審議会運営規則第2条により会長があたることになっておりますので、児島会長、議事の進行をお願いいたします。

議長（児島会長）

規定によりまして、議長を務めさせていただきます。委員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。本日の会議事項は、お手元に配布されております、会議次第のとおりでございます。なお、本日の議事録署名人には、小林勝彦委員と平田委員をお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。会議事項（１）の諮問事項を議題とさせていただきます。お手元に「諮問事項関係資料」という資料が配布されているかと思えますけれども、今回、長野県知事から私立高等学校の設置２件が、諮問されております。この諮問事項の順に従いまして、審議をお願いいたします。

最初に諮問事項ア 私立高等学校関係の（ア）私立高等学校の設置を議題とさせていただきます。資料１の緑誠蘭高等学校につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

緑誠蘭高等学校

事務局（布山課長）

私学振興課長の布山です。

諮問事項関係資料と認可申請書（抜粋）、これらの資料に基づき、ご説明させていただきます。はじめに資料１「緑誠蘭高等学校について」、認可事項は、私立高等学校の設置に係る２次審査でございます。

申請の内容につきましては、前回１次審査の内容と基本的には同様です。まず目的につきましては、記載のとおりです。学校の名称は、緑誠蘭高等学校。位置は木曾郡南木曾町吾妻蘭 3859 番 39。設置課程及び学科は、広域通信制単位制課程の普通科です。通信教育を行う区域につきましては、長野県その他、岐阜県、愛知県。面接指導施設、スクーリングあるいは試験を行う場所でございますけれども、県内では塩尻校、岐阜県に中津川校、それから愛知県に知立校ということで３施設を設置する予定です。詳細につきましては、後程、認可申請書の方でご説明を申し上げたいと思います。学校の開設予定時期は、令和２年４月１日。設置者は学校法人山本学園で、理事長は山本直明さん、校長予定者は長坂雅和さんで、理事長及び校長予定者の経歴につきましては、資料９ページに記載のとおりです。戻りまして１ページの修業年限および収容定員ですけれども、修業年限は３年以上、収容定員は 300 名、取得単位数は 74 単位以上となっております。

次に２ページをご覧くださいと思います。教職員組織ということで、まず基準ですけれども、資料の中程のところ、教職員数の「基準」を記載させていただきました。まず学校教育法に基づき、高等学校には校長、教頭、教諭等を置かねばならない、という基準がございます。また高等学校通信教育規程に基づき、実施校における通信制の課程に係る教諭等の数につきましては、５人以上とし、かつ教育上支障がないもの、これが基準となっております。今回の計画では、上の表の「計画」という欄をご覧くださいと思いますが、校長が 1 名、副校長が 1 名、教頭が 2 名、教諭が 6 名など合計 29 名。このうち 18 名が専任

ということで、基準を満たしております。開校時の職員の名簿および免許の状況につきましては、別冊の認可申請書（抜粋）24 ページに記載させていただきました。免許状の種類等もごございますけれども、こちらにつきましては、別途提出いただいております写しによりまして、免許を有していることを確認済みです。また 26 ページ以下には、就任される先生方の履歴書等がございますので、ご確認をいただければと思います。

それでは戻っていただいて、資料の 2 ページの 12、教育課程です。こちらにつきましては、資料の 8 ページをご覧くださいと思います。上から国語、地理・歴史、公民、数学等々、記載のと通りの教科・科目を設定しております。特徴としまして、学校設定科目ということで、「伝統工芸」あるいは「ブッシュクラフト」と「信州学」等、特徴のある学校設定科目が設定されているところでございます。では諮問事項関係資料の 2 ページにお戻りいただきたいと思います。13 の校地でございますが、総面積は 5,907 m²余です。そのうち校舎の敷地は 1,159 m²余。所有は南木曾町となっております。土地所有者の南木曾町との契約につきましては、既に締結済みということで、覚書等により、長期にわたり安定的に借りられることが担保されております。

3 ページをお願いいたします。14 の校舎等ですけれども、総面積が 1,255 m²余で、基準面積を上回っております。校舎内の状況につきまして、下に表を記載しましたので、ご確認ください。15 の校具、教具につきましては、机、パソコンなど記載のとおりです。

16 の面接指導施設の概要をご覧ください。前回 1 次審査の際に、面接指導施設の確認方法に関しまして、状況確認のために、私学振興課職員による現地調査を行ったかどうかという、ご意見をいただいたところです。この点につきまして、前回の審議会後、当課におきまして、対応を検討いたしました。状況としますと、面接指導施設の現地調査を行うに際して、広域通信制高校は、設置場所が県内に限らず、各地に及ぶ可能性がある、又、数も多いということから、現地調査を実施することはなかなか難しい状況です。しかし、いただきましたご意見の趣旨をしっかりと踏まえまして、事務局としますと、面接指導施設の状況について、より詳細に確認をするために、施設の内部および外部が分かる写真を申請者に求めまして、委員の皆様にご確認いただくように、今回申請書に追加で添付させていただきました。別冊の認可申請書（抜粋）の、50 ページをご覧くださいと思います。3 校のうちのみ塩尻校の施設調書は、記載のとおりです。建物の構造としますと、鉄骨造の 2 階建て 2 階の部分を賃借するというものです。51 ページの平面図をご覧くださいと思います。1 階は駐車場です。2 階の部分でございますが、右の上あたりに AR 教室ということで、これはスクリーンあるいはプロジェクターを備えた教室です。ここがメインの教室となっております。ここに細かくマルに数字が書いてございまして、矢印がございまして、これが次の 52 ページ以下の写真と対応しております。52 ページの方をご覧くださいと思います。塩尻校の外観です。①から④、これが建物の外観です。教室等となりますのは、この 2 階部分です。⑥番、⑦番以降は、建物内部の状況ということで、ポイントをご説明させていただきますが、52、53 ページとご覧いただいて、54 ページでございます。こちらの写真の 43 から 46。こ

れが先ほどメインで使うと申し上げました、教室の状況です。43 番を見ていただきますと、大型スクリーンが真ん中辺りに大きく見えています。また机等につきましては、既に準備がされていることが分かる状況です。また、戻りますが、写真の上の 34 番から 37 番は、保健室ということで、ベッドも備えられておりまして、生徒が必要な場合に休めるようになっています。

次に 56 ページをご覧くださいと思います。面接指導施設の塩尻校に備えられる予定の教具や校具等につきましては、一覧表記載のとおりですので、ご覧くださいと思います。57 ページをお願いします。次に、岐阜県の中津川校の施設調書です。鉄筋コンクリート造りの 6 階建ての建物の 1 階部分を賃借するという計画です。58 ページをご覧くださいと思います。1 階部分の平面図ということで、こちらも A R 教室がメインの教室となっております。写真をご覧くださいと思いますが、①番から③番が、建物の外観の状況です。次に 59 ページをご覧ください。真ん中の⑩、⑪が教室の状況です。少し細長い形状の部屋となっているところがございます。また写真の 8 は保健室ということです。次に 61 ページの方をご覧ください。中津川校に備えられる教具・校具につきましては、一覧表のとおりです。

次に 62 ページをご覧ください。愛知県に設けられる知立校の施設調書です。建物は、鉄骨造 2 階建て、現在所有は、山本学園となっております。63 ページの平面図をご覧ください。現在と使用の仕方を変えていくということで、真ん中の下あたりに「1 階教室」、⑩番から⑭番までの写真がございますが、こちらは今まで会議室だったスペースを活用するものです。左側の方にも教室ということで、現在準備室と呼ばれていたスペース、その横にパソコン教室を配置するというので、具体的な状況につきましては、65 ページ以降の写真をご覧ください。①から③は建物の現状で特に③が一番分かりやすいと思います。建物内部につきましては、その次以降ですが、写真の⑩番から⑭番が、先ほどメインの教室と申し上げました部屋の状況でございます。いずれも机等は、既に配置されております。写真⑦番から⑨番は、保健室です。次の 66 ページをご覧ください。写真の 29 から 33 までは、パソコン教室です。70 ページですけれども、知立校の教具、校具につきましては、一覧表のとおりです。ただいま写真でございました 3 施設につきまして、周囲の状況を含め、教育上支障ないことにつきまして、学校に確認済みです。私どもとしましても、教育上支障ないとして、判断したところです。

それでは諮問事項関係資料の 4 ページの方に、お戻りいただきたいと思います。

次に、開設費の関係についてでございます。学校設置に要する経費ということで、施設関係支出（建物）は記載のとおりで、これは建物の改修費です。また設備関係支出ということで、（遠隔システム）と書いてございます。こちらは、本校と面接指導施設間を結ぶシステムということで、大型スクリーン、プロジェクター等を活用するといったものです。以下記載のとおりとなっております。財源の調達につきましては、全て山本学園で負担、という予定となっております。次に授業料の関係でございます。単位制ということで、科目によりま

して、記載の額ということで、設定をされております。入学金は記載の額という予定となっております。その下にあるコース料でございますけれども、こちらは学校の特色といたしまして、通常の高卒卒業だけを目指す場合に加えて、調理、あるいはファッション、あるいはプログラミング。こういった職業教育に係る資格を勉強できる専修学校の高等課程と連携ということでございますが、そちらの方の実習費、材料費、そういった費用として、選択した生徒につきましてはコース料を徴収する費用とお聞きしております。

5ページの方をご覧いただきたいと思っております。収支計画でございます。令和2年度につきまして、入学金は記載のとおり。授業料につきましては記載のとおりということで、生徒数につきましては、開設初年度ということで、40名の見込です。学園本部からの資金等で、収入計は記載のとおり。支出の計につきましては、職員の人件費等々で、合計は記載のとおり。差額は、記載の額を見込んでいます。

次に6ページをお願いします。翌年、令和3年度の収支予算です。入学金につきましては、記載のとおり。授業料は、記載のとおり。ここに技能連携、記載の授業料、900名とありますが、こちらにつきましては、学校教育法に基づき、定時制あるいは通信制の学校に在籍する生徒が、技能教育、今回の場合で言いますと、専修学校で教育を受ける場合に、そこで履修した単位の一部を、高校の単位の履修とみなすという制度がございます。現在、山本学園におきましては、系列の情報文化専門学校の高等課程に、1,200人余の生徒が在籍しているということで、現在他の学校法人の広域通信制高校で、技能連携を既に活用して学んでいるということから、学校側の説明といたしましては、この緑誠蘭高校が開校した場合には、現在別法人の技能連携から、緑誠蘭高校の技能連携へ移行して、生徒の確保が見込めるということで、この生徒数を見込んでいるという状況です。支出の部については記載のとおりで、収支は記載のと通りの計画です。

7ページをお願いいたします。準備が必要な自己資金ということで、今回、校地と校舎を自己所有していない場合ということですので、経常経費の1年分に相当する資金を保有することが必要です。自己資金につきましては、記載のとおり。開設年度の経常的経費は、記載のとおりということで、この分の預金等が必要となっております。基準以上の資金が確保されていることを、事務局で確認済みです。

それでは、別冊の認可申請書につきまして、まとめて御説明の方を申し上げたいと思っております。まず2ページ、こちらは設置趣意書ということで、設置者の学校法人山本学園は、愛知県知立市にございまして、教職員数約200名、在籍生徒数1,600名。専修学校3校を運営しており、このうち山本学園情報文化専門学校の高等課程では、不登校生徒の立ち直りに取り組んでいるということが記載されております。建学の精神は、「自然豊かな環境の中で、誠実にして、豊かな情操をもち、しかも実力ある人を育てる」ということで、学校の特色としましては、不登校生徒の受け入れ、不登校の克服。こういったことを長野県の自然、あるいは伝統文化、信州学を学ぶ中で、克服することを目指している、ということです。具体的な教育目標は、記載のとおりです。

9 ページの方をご覧いただきたいと思います。先ほど、学校の敷地と校舎を南木曾町から借りるということで、賃貸借契約書でございます。この契約と関連しまして、12 ページの方をご覧いただきたいと思います。南木曾町と山本学園の覚書ということで、真ん中辺りでございますけれども、賃貸借期間については、乙 山本学園の使用状況等に特段の問題がない限り、甲 南木曾町は、乙に対して、25 年間の賃貸借を保証するというので、それぞれ、甲乙押印した覚書です。

13 ページ、こちらは、学校の位置図。15 ページにつきましては、学校の配置図です。旧蘭小学校の校舎を借りるということで、具体的には 16 ページに平面図がございます。左のところに、下から 3 階、2 階、1 階とありますが、主に使う教室は、3 階の普通教室 2 つと、2 階の普通教室 1 つの 3 室です。詳細な平面図は、17、18、19 ページにございますので、また御確認いただければと思います。

20 ページにつきましては、建物の立面図となっております。24 ページ、25 ページにつきましては、教職員の配置見込です。

49 ページをお願いします。南木曾町長の意見書です。本文の 3 行目でございますけれども、南木曾町では今回、廃校が有効に利用されることに対して、大いに期待しているところです。開校によりまして、町の文化発信、施設の利用増大、また消費の拡大。こういった地域全体の活性化が期待されるということで、学園と地元住民との良好な関係性が構築されつつあるということから、学校設立に対しまして、特段の配慮を求めているという意見書が、示されているところです。

なお、資料はございませんけれども、学校法人山本学園につきましては、愛知県所管の学校法人でございます。緑誠蘭高等学校の設置に伴いまして、別途、山本学園から愛知県の方へ、寄附行為変更の必要な手続を取っていらっしゃる、お聞きをしているところです。説明は以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

○児島会長

はい、この事項につきましては、小林浩委員さんに現地調査を行っていただいております。現地調査につきまして、小林委員さんの方からご報告をお願いいたします。

○小林浩委員

ご報告いたします。去る 11 月 18 日午後、私学振興課の布山課長、熊谷補佐、市川指導主事の御三方と私の 4 名で、山本学園緑誠蘭高等学校についての現地調査を実施いたしました。

山本学園の山本理事長から、学校の概要、今後の運営について説明を伺い、広域通信制による高等学校の開設に向けた準備状況等について調査して参りました。

緑誠蘭高等学校は、木曾郡南木曾町にあります。JR 南木曾駅から東南方向に、9.5 キロメートルほど離れた、蘭地区の中心地に位置し、駅からは車で 20 分ほどかかります。

周辺は、深い緑に囲まれており、落ち着いた学習環境の中にありました。一般に通信制高等学校は、生徒が自らのペースで学習できる点に最大の特徴があり、全日制高等学校のように毎日登校する必要がありません。その教育は、課題レポートの添削指導と、学校や協力校、あるいは各面接指導施設に、定められた日数、足を運び、教諭と共に学習を深め、学習到達度を図るテストを受け、必要単位を取得し、卒業認定に至るというシステムの学校であります。こういったシステムでは反って、生徒の自主性が重視されることとなります。それは自分に合った学びのペースを自分で作り上げなければならないからであります。数年前のある調査によると、全国で約18万人の高校生が、広域あるいは狭域通信制高等学校で学んでいます。高校生全体の5.2%となっており、その意味で、通信制高等学校は既に一定の市民権を得ていると考えるべきであります。その背景には後段申し上げる、学びの多様化があると思います。

高校への生徒の通学方法は、最寄りの南木曾駅から路線バスを利用することになりますが、時間帯によっては、学校から車による送迎も考えているとのことでした。

また塩尻市、岐阜県中津川市、愛知県知立市の3カ所に開設予定の面接指導施設は、いずれも駅から徒歩5分の距離にあります。

経営母体である学校法人の山本学園は、愛知県知立市にあります。情報・被服・食品の3分野に関わる専修学校3校を既に経営されており、60年以上にわたって、その実績を積まれてこられた法人です。開設予定である緑誠蘭高等学校の建学の精神は、「自然豊かな環境の中で、誠実にして豊かな情操を持ち、しかも実力ある人を育てる」というもので、不登校生徒を積極的に受け入れ、長野県の実験・歴史・伝統産業等を学ぶ学校設定科目である信州学を学習し、地元の方々と触れ合い、専修学校運営で培ってきたキャリア教育を行い、社会で自立できる生徒を育てることを目的に掲げておられます。

校舎は、旧南木曾町立蘭小学校の校舎を町から借用しております。なお蘭小学校は2007年3月に、南木曾小学校に統合され閉校となった小学校であります。小学校閉校後、別の広域通信制高等学校が、校舎として使用していましたが、今回の借用にあたり山本学園では、必要な改修工事を行いました。1階には、実技科目であり、同時に必修科目でもある家庭科を行うための調理実習室が2室と、特別教室兼被服室が配置され、2階には遠隔合同授業ができる普通教室1室と、レクリエーション・ルーム、校長室、保健室、職員室があり、3階の教室配置は、普通教室2室と図書館、多目的室、コンピューター室というものであります。現在の施工状況ですが、外装は以前使用していた通信制高校のものをそのまま使用します。また内装についても、来年3月中旬完成予定の調理実習室以外は、既に工事が完了しており、全体の約8割程度の完成度であることを確認いたしました。家庭科と共に必修の実技科目である体育を行うための校庭は、校舎の東側にあり、駐車場や道路とはフェンス等で仕切られておりますので、生徒の安全面は配慮されておりました。また旧小学校の体育館が校舎の裏手にあり、借用契約はなされてはいないものの、適宜その利用は可能であるとのことでした。

もう一つの実技科目である芸術については、法令上、音楽・美術・書道の中から一つを行えばよいとされており、緑誠蘭高等学校では、美術を開講します。また書道についても、免許保有者が確保できたところで開講し、生徒は、芸術科目は美術あるいは書道を将来的には選択することになります。各学校が独自に設定することができ、その学校の特色を打ち出すことのできる学校設定科目については、実に多くの科目を揃えておられますが、自然環境の中で過ごすことのできる智恵を、体幹を通して学ぶブッシュクラフトの授業では、その協会との間に協定が結ばれ、他の科目も地元の教諭が教えたり、地域からの外部講師を招いて、授業を行うことも可能であると伺いました。

学校の一日の流れとしては、全日制の学校よりも遅めの、9時20分が始業時刻で、授業を6時限り、下校時刻は16時となっています。

生徒の募集計画については、収支計画書では、令和2年度40名の生徒の入学、令和3年度には125名の生徒の入学が記載されておりましたが、開校初年度の令和2年度の入学予定者は95名、令和3年度は100名、令和4年度も100名の見通しである、との説明がありました。申請時との数字の差異については、初年度の令和2年度は、山本学園からの転入者が、より多く望めそうであることと、また中学校訪問を行う中で、当初の見込みよりも多い生徒の入学の感触をつかむことができたための上方修正であり、一方、開校2年目については、同様の精査を行ったところ、入学する生徒の人数を下方修正した、とのことでした。既に長野県の南部には、辰野町につくば開成学園、飯田市に飯田女子、更には、下伊那郡天龍村に天龍興譲の3校の通信制高等学校が開校しており、そういった学校との競合については、緑誠蘭高等学校が木曾地域においては初めて開校する通信制高等学校であり、地理的なことを考えると他の3校とは競合関係にない、という説明でした。

本校で教諭が行う授業を、等身大の映像と音声で、離れている面接指導施設に同時中継し、一度に複数の離れた場所で同一の学習をすることができる、遠隔授業の実施を予定されておりました。受信側の教室にも、免許を保持する教諭を配置し、それぞれの生徒の理解度にあった個別指導も可能となる授業であり、既に愛媛県西条市内の全ての公立小中学校や、鹿児島県の徳之島のほぼ全ての小学校で導入されている実績もあり、VR仮想現実 Virtual Reality を一歩進めたAR 拡張現実 Augmented Reality と称される最先端技術の一つである授業形態を導入する予定である、と伺いました。

学習や添削問題については、課題レポートはある程度の長さの文章を書かせ、単位認定に関わる各教科のテストも、記号選択式の問題に終始することなく記述問題も多く出題し解答を求めるとのことで、安易な単位認定、ひいては安易な卒業認定はしない、とのことでした。学力をきちんと保証する姿勢は評価できると思いました。

スクールカウンセラーについては、現状では養護教諭による対応を考えてはいるものの、入学してくるであろう生徒の多くが、中学校では不登校となった経験を持つ生徒であることを考えると、彼らのサポートのために引き続き採用を検討したい、とのこと

した。地元、南木曾町との関係では、地域の祭りや運動会に学校職員が参加し、地元の蘭地区出身者も職員として採用しています。現地調査当日、同席された町教育委員会教育次長からも、開設に賛同する地元の声を聞くことができました。また、あるまとまった期間授業を行う集中スクーリングの宿泊先は、町内の旅館であり、学校の清掃管理を地元地域に依頼するなどの一定の経済効果を地域に生み出していました。将来的には、山本学園が経営する専修学校の高等課程に学ぶ生徒の校外学習計画もある、とのことでした。これも南木曾町を含めた地域の活性化に一役買うものと思われま

す。現地の現状を拝見し、加えて今後の見込み等をお聞きし、来年度4月から、通信制の高等学校として生徒を受け入れる体制が整う予定であることを確認いたしました。

最後に雑感として、現状の学びの場では、自分らしさを発揮できず、多様な学びを必要とする生徒が少なからずおります。また個別的、更には独居的な学びを必要としている生徒もおります。固定化し、膠着化した教育システムの中で、たじろいでしまう生徒もいます。そして複雑な人間関係作りに苦慮し、深く悩み、立ち尽くす生徒もおります。中には一見、強そうに見えて、実は脆く、危うい生徒もおります。学びのつまづきが、自身を非行へ走らせることもあります。

中高の教育現場に身を置く者として、生徒の多様化と様々な学びの有り様に、中学高校の教育現場が、しなやかに対応しきれずにいる現状を目の当たりにしております。緑誠蘭高等学校が、多くの不登校生を受け入れ、学力や生きる力を生徒の中に醸成し、社会に送り出すという高邁な建学の精神を掲げられていることに深く感服すると共に、同校で学ぶこととなる生徒には、どうか自分らしく自分なりの花をそれぞれが咲かせて欲しいと心から思います。以上を持ちまして、現地調査の報告とさせていただきます。

○児島会長

ただいま、事務局の方から、そしてまた現地調査を行っていただきました小林委員さんの方から、その報告結果がございましたけれども、この件につきまして、ご意見、ご質問等々ございましたら、ご発言をお願いいたしたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。はい、どうぞ。

○小林勝彦委員

教えていただきたいのですが、教育課程の表が8ページにございますけれども、修業年限3年以上ということを示されておりますが、年次に対する配当計画が、ここでは見当たらないように思うのですけれども、その点はどうなっておりますでしょうか。

○児島会長

事務局、いかがでございますでしょうか。

○事務局（市川私学指導主事）

学校とのやり取りの中では、個々の生徒のそれまで取ってきた単位等を見て、個別に対応したいということで、特にこの表の中では一律にといたことではないですけれども、実際には生徒の状況を見て対応していくということで、確認を取っております。

○児島会長

いかがでございますか。

○小林勝彦委員

単位制ですから、卒業までにという要件だと思うのですが、年次ごとにどの程度のボリュームの単位を取得すべきというのが規定はあるかと思うのですが、その点はどのようにクリアするのでしょうか。

○事務局（市川私学指導主事）

年次ごとの単位の数ですが、これについても、明確に何単位までと、そういった明示はありませんけれども、現在、山本学園では専修学校の高等課程で、高校生の年代に当たる生徒を指導しておりますので、そういったノウハウも使いながら登校を促して、できるだけ3年間で卒業できる様にするという計画をもっている、と確認しております。

○小林勝彦委員

制度上は、問題ないですね。

○事務局（市川私学指導主事）

はい。科目によって履修する順序はございますが、問題はありません。

○児島会長

よろしいですか。

○小林勝彦委員

教えていただきたいのですが、3年以上の修業年限ということで、学年制ではない、ということがございますが、例えば呼び名として、1年目は「1年生」という言い方をして、2年目、3年目、あるいは4年目以上になった時は、どうするのか、通常呼び名はどういうふうにするのか、教えていただければ。呼び名について、保護者の方が、お子さんが高校に行っていて、こういう高校だけでも何年生だよ、という話が普通出るかと思うのですが、その際に、単位制課程の高校の場合はどう呼んでいるのか、というところをお聞きしたいのですが、

○事務局（市川私学指導主事）

単位制の場合ですと、あくまで一般的にはということでございますけれども、取得単位なしで入学して1年目であれば、「1年生」ということになります。それで、ある程度取れたところで、翌年は「2年生」、続いて「3年生」と呼んでいくのが、一般的でございます。4年目であれば、「4年生」ということになります。

○児島会長

よろしいですか。はい。それでは、それ以外に何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いをいたしたいと思っておりますが、いかがでございますか。はい、どうぞ。

○内川委員

この件に限らずですが、県内で廃校になって、学校の建物が残っているところは、結構多いのでしょうか。

○児島会長

いかがでございますか。

○事務局（布山課長）

大変恐縮ですが、私学振興課では、廃校となって建物が残っているのが何校あってというデータは、今手元にはございません。

○児島会長

データはないということなのですが、よろしいですか。

○内川委員

今回は広域制通信制で、もともと愛知で学校を経営している法人が、長野県も範囲に入れましょう、ということだと思いますが、校地校舎を割と安く貸すんだなという感じがしました。そうすると、建物とか土地がないと開校できないということになると結構ハードルが高くなるのですが、こういう単価だと参入はし易いですよね。県外から、いっぱい来ちゃうのかなというような感じが若干しました。そうした場合に、この私立学校審議会は、何をもいいとするのか、今回のように県外のものだとダメ、という訳にはいかないですよね。実際に学校も経営されていますし、ハードルは、そういうふうになるべく低くして、たくさん生徒にきてもらった方がいいのか、どうなのか、そのあたりは、どんなものでしょう。

○児島会長

はい、お願いいたします。

○事務局（布山課長）

学校設置の場合には、設置に関する国の基準と同時に、県の審査基準というものがあります。この中で、自己所有および借用する場合、一定の資金の保有を要件としております。内容的には一つの大きなハードルになってくると思います。これは他県と比べても、特に低いというわけではございません。こういったものが、まずございます。

今、委員がご指摘の建物等の関係ですが、これは少子化に伴って、全国で空き校舎等が出てきており、その状況につきましては、私どもも承知をしているところです。地域にとりまして、学校というのは心の拠り所であり、また大切な存在であり、地域の皆さんにとってみれば、何とかそれを有効活用できないか、ということで、文部科学省の方でもマッチングということも都市部も含めて行っている、とお聞きしております。学校の設置に限らず、色々な活用方法があると思いますけれども、学校の場合は、当然ですけれども、教育を行うために必要な教員、あるいは資金といったことが必要ですし、また当県におきまして、地元の自治体からの意見書を非常に重視しております。学校が存立、あるいは維持されていくためには、地域の皆さんと円滑な関係が一番の基盤である、と考えています。今回の場合も、南木曾町につきましては、学校が統合して、なんとかこの施設を活用してほしいという中で、山本学園が応募し、お互いに計画等を作り上げてきたとお聞きをしているところです。様々な課題と、様々な状況があるとは思いますが、一概に、ここで方向性を出すのは中々難しいとは思いますが、もし今後ご相談等ある場合は、今までもそうですけれども、しっかりと計画を立てて本当に可能かどうかというところを事務局の方では確認をし、その段階で計画を諦めるというようなところも、多々あるかとは思っております。厳正に対応していきたいと思っております。

○児島会長

ただいま、事務局の方からご説明がございましたけれども、内川委員さんいかがですか、よろしいですか。それではそれ以外に、何かご意見、ご質問等、ございますでしょうか。どうぞお願いいたします。

○平田委員

学びの多様化という点で、平成の時代もそうであったのですが、この令和の時代になると更に更に、多様化に対しての対応が求められているということ、本当に孫の行っている学校の様子を見ても、つぶさに分かることがあります。

義務教育の時に、小学校から中学校の特別支援学級へとそのまま上がってきた子ども

が、その後、受け入れてくださる高校があるというのが、本当に大事だと思います。何で学校に行けなくなったのかというのと、学校を選択しないという子どもさんと両方いますよね。学校に行けないというのと、学校を選択しないというお子さんと、両方いらっしゃることで、これが多様性ということだと思うのですけれども。そういう中で、色々な理由ですよね。学校に行けなくなった理由に対して、そういうお子さんを持った方の保護者さんが始める学校は、子供の側に立ったり、保護者の側に立ったりして、とても色々な導き出し方と言いますか、育ちの秘訣と言いますか、そういうことを加味しながら学校を開設する方もいらっしゃるって、非常に受け皿としても、色々な学校があっ

ていいのではないかと、思うのです。

長野県の総合五カ年計画の中で、「学びと自治の力による県づくり」というテーマでやっていますが、知事が、私たちの地域においでになって、「新しい時代の学びとは」というシンポジウムが開かれました。その時に、今お話した、パネラーの人たちが、自分の子どもが行けなくなったという、そういう事実の中で、こういう学校が欲しい、そういうことで、結局、その方向で、本当に経験しないとわからない、そういうことがあって、この山本学園の校長先生も、そういうことをご理解いただく中で、そうして開校してくださるのだと思うのですけれども。新しい時代の学びとは、そういう大きなテーマの時に、不登校になった理由が本当に、一人一人違って、ニーズに対応できるような学校だったら、本当に親にしても周りの人にしても、救いの手と言いますか、一人の子の人生をどんなきっかけで、出会いで立ち直って行って、本当に楽しみや喜びの生き方に変わっていってくれることをとても期待する一つの学校であります。

それなので、まず開校して、やっていただかないとわかりませんが、とにかく携わる先生方、校長先生はもちろん、そういう先生方が、理解してくださって、一人の子供に向かって向き合ってくださいかという、その辺りが本当に、通信制だからこそとても大切になってくる、と思います。それなので、先ほど全国では18万人の生徒が通信制高校に通っているというお話がありましたが、長野県において義務教育の後に、その先に進むところが、中々見つからなかったりする生徒さんがどれくらいいらっしゃるのか、ということ差支えなかったら、教えていただけたらありがたいな、と思います。

○児島会長

今お話が2つあるかと思うのですが。1つは要するに、多様な学校があってもいいのではないかと、それが多様性の問題だということ、今そのようなかたちで事を進められるのだとしたら、いいのではないかと、という意味合いでしょうか。

○平田委員

学校設置には賛成という意味で、1つは申し上げました。あとは学校に行けない不登校の生徒について、差し支えなければ長野県の状況を教えていただければ。

○児島会長

はい、ではお願いいたします。

○布山課長

ありがとうございます。まず1点目の、多様な子供たちの状況に応じて、一人一人しっかり向き合うような教育を、ということで、大変貴重なご意見をいただきました。この点につきましては、学校に対する期待ということで、学校側に、そういったご意見が出たということ伝えて参りたいと思います。

2点目の、不登校の生徒の関係ですが、今確認をして、後ほど数の報告を申し上げたいと思いますので、しばらくお待ちいただければと思います。

○児島会長

よろしいですか。ちょっと、お待ちいただきたいと思いますが、お願いします。

その間に、他にご意見、ご質問等、次に進めたいと思いますが、いかがでございましょうか。

不登校生のことについては、ちょっと今調べていただいているということで、お待ちいただきたいと思います。後ほどでよろしいですか。特に審議に影響が出ることはないのかなと思います。

○高橋こども・若者担当部長

県民文化部でこども・若者を担当しております、こども・若者担当部長の高橋といたします。

不登校の児童生徒の数は、また追ってご報告しますが、中学校卒業生の進路として、例えば、高校の進路先ですけれども、通信制を進路志望とする生徒というのが400人を超えている状況になっています。また、学校基本調査で、今年の3月に卒業した生徒がどこに行ったのかという調査もあるので、その数で言うと、長野県内に本校がある通信制高校への入学者が、6百数十名といった数字があります。あるいは中学卒業後に、高校あるいは専修学校高等課程等に進学しない、あるいは就職しないという、「その他」という区分に分類される子どもたちの数が、毎年違うのですが、100から170名程度となっています。そういった数が全て不登校かどうか、といったことは分かりませんが、進学状況から見ると、そんな状況があるということをご説明いたします。

○平田委員

ありがとうございました。大変参考になります。

○児島会長

よろしいでしょうか。それでは細かい数字につきましては、また後刻ご報告していただくということでございます。もしそれ以外に、ご意見、ご質問等ございませんようでしたら、緑誠蘭高等学校の設置につきまして、認可して差し支えない旨、答申することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員

異議なし。

○児島会長

はい、ありがとうございます。それでは、細かい数字の報告は、また本日中に時間が空いたところで、ご説明いただきたいと思います。それでは認可して差し支えない旨、答申することとさせていただきます。

続きまして、資料2のID学園高等学校につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

I D 学園高等学校

○事務局（布山課長）

資料2、諮問事項関係資料の10ページをご覧くださいと思います。ID学園高等学校についてということで、認可事項は、私立高等学校の設置の2次審査です。

1の目的は、記載のとおり。学校の名称は、ID学園高等学校。位置は、東御市新張字檜原1931番でございます。設置課程及び学科は、広域通信制単位制課程の普通科です。通信教育を行う区域は、長野県以下、記載の9都県となっております。ID学園の通信教育につきましては、面接指導と試験に協力します「協力校」ということで、東京都文京区にあります、当法人が運営する「郁文館高等学校」と「郁文館グローバル高等学校」に設ける計画となっております。開設予定時期につきましては、令和2年4月1日。設置者は、学校法人郁文館夢学園で、理事長は渡邊美樹さん。校長予定者は土屋俊之さん。理事等及び校長予定者の経歴につきましては、18ページ記載のとおりです。10の修業年限は、3年以上。収容定員は1,200名。取得単位数は74単位以上となっております。

11ページをお願いいたします。教職員組織ということで、まず教職員数の基準ですが、先ほどと同様に、学校教育法によりまして、高等学校には、校長、教頭、教諭等を置かなければならない、また、高等学校通信教育規程の第5条で、通信制の課程におきまして、教諭の数は、5人以上かつ教育上、支障がないということが、基準として定められております。教職員の配置計画の欄をご覧くださいと思いますけれども、校長1名、副校長1名、教諭5名など合計13名。そのうち専任が8名、兼任は5名という計画です。この人数の他に、

表の欄外でございますが、※印としまして、同法人の協力校の教職員が生徒数に応じて、兼務を行うということで、お話をお聞きしているところです。次に12の教育課程につきましては、17ページでございますので、ご確認をいただきたいと思っております。国語、地理歴史、公民、数学等、記載のとおりです。

11ページの方に、お戻りいただきまして、13番の校地ですが、総面積は、24,147.16㎡。土地の所有者は、学校法人郁文館夢学園。うち、校舎の敷地は、1,828.63㎡です。14の校舎につきましては、総面積が、3,599.38㎡で基準面積を上回っており、所有につきましては、同様に郁文館夢学園となっております。

12ページの方をご覧ください。校舎の内訳ということで、また後ほど平面図の方でご覧いただきますが、普通教室は5室。その他、保健室、職員室、図書室等、記載のとおりです。15の校具及び教具につきましては、机、パソコンなど記載のとおりです。16番の開設費についてです。校地につきましては自己所有、校舎につきましては、今まで研修施設でしたので、学校として使用するための必要な改修を行う費用として、記載の額。その他に、教員・職員の人件費等を含めまして記載の額を開設費として見込んでいますところ。財源は全て、学校法人郁文館夢学園で、調達をする予定です。

13ページをお願いいたします。18番の授業料等の状況です。入学金は記載のとおり。授業料につきましては、単位制ですので、1単位あたり記載のとおり。それから、教育充実費として、記載のとおりです。ID学園高等学校におきましては、コースが3コースです。このうち一番右の「フレックスコース」は、通常の通信制のコースということで、教科書や映像教材を使った家庭での学習を踏まえ、レポートを提出し、添削指導を行い、面接指導、スクーリングとテストにより、74単位の高校卒業資格を目指すコースです。その左側に、全日型の「グローバルコース」と「ソーシャルコース」がございます。こちらの方は、基本的には学校の方へ登校するというコースです。フレックスコースと同様の単位取得の学習に加え、AI、人工知能を活用した教材による学びや、外部講師による講演、あるいは留学等を目指した活動、あるいは外部でのインターンシップ。こういった活動を行うために設けられた、コースでございます。別途、全日型の登録費、全日型の学費、それから教育充実費とこういった費用を徴収するとの計画となっております。

14ページの方をご覧ください。令和2年度の収支予算ということで、収入の部につきましては、入学金あるいは授業料等、記載のとおりです。下から二番目に全日型の学費とございます。こちらの方は、全日型のグローバルコースとソーシャルコースが、別途学費がかかりますので、その学費分として、記載の額など、合計記載の額を見込んでおります。生徒数の見込につきましては、合計419名を見込んでおります。支出につきましては、人件費が、専任、兼任あわせて記載の額を見込み、その他に経費の支出として、教具に係る費用や用具にかかる費用等々、記載の額を見込み、合計で記載のとおり。初年度は、記載のとおりという計画になっております。

15ページをご覧ください。令和3年度の収支予算の計画でございます。入学金につつま

しては、記載の額を見込み、授業料につきましては、記載のとおりとしており、全日型の学費として、記載のとおり。収入計は、記載の額を見込んでおります。支出につきましては、人件費が記載のとおり。教務などの経費が記載の額など、合計記載のとおりで、収支は記載のと通りの計画でございます。

16 ページの方をお願いいたします。準備が必要な自己資金ということで、認可申請時において、私立学校の開設年度の経常費経費、この場合には自己所有、自分で校舎等持っている場合ですが、経常経費の2分の1に相当する資金を保有していることが、基準で求められています。下の表ですが、開設年度の経常的経費は、記載のとおりですので、その2分の1の記載の額が必要な現預金でございます。それにつきましては保有されていることを、事務局において確認をいたしました。

それでは、次に、別冊の認可申請書（抜粋）につきましてご説明させていただきます。

71 ページをお願いいたします。I D 学園高等学校の認可申請書ということで、次の72ページ、学校の設置趣意書をご覧いただきたいと思います。学校法人郁文館夢学園は、校外の学習施設として東御市に研修センター「鴻夢館」を開設し、以降4半世紀に渡り、法人運営の全ての学校の全ての生徒が、毎年10泊の合宿研修を行い、東御市の協力の下、様々な体験活動に取り組んできたということで、学校法人創立130周年を迎える中、多様な教育ニーズに対応すべく、思い描く教育の実現を目指してこの施設を活用し、広域通信制高校の設置の申請する、ということです。

73 ページをお願いします。(4) 基本コンセプト ということ、学校の特徴といたしまして、①社会とのつながり、具体的には、既に郁文館高等学校、郁文館グローバル高等学校で実施しております留学や、学外組織との協働、探究学習に加えて、企業とのインターシップ等を、課外活動としても行っていきたい。また②といたしまして、協力校である郁文館高校、郁文館グローバル高校との連携。また④としまして、東御市との連携、長野県での学びの体験ということで、東御市の本校での、集中合宿形式のスクーリング等を実施し、自然学習や職業体験、英語合宿等の実施を検討していく、という計画等をお聞きしております。

74 ページをお願いします。(6) 教育課程 ということ、基本的には74単位の取得を、各人で取得するということがございますが、フレックス型は、基本的な内容でございますが、全日型のG、グローバルコースと、S、ソーシャルコースは、これに加えて各種活動を実施するということが、それが下の表の2、記載のとおりでございます。内容につきましては、通信制の通常の学習に加えて、記載の活動を行うという計画となっております。

81 ページをお願いします。学校の位置図でございます。

次の83ページ、こちらは施設の配置図ということで、下に、斜め線で少し黒くなっていますが、これが学校法人郁文館夢学園の、これまで研修センターとして使用してきた建物。こちらを一部、改修しまして、学校として使用できるように活用するものです。これがI D 学園高校の校舎部分でございます。具体的には、84ページをご覧いただきたいと思います。特徴的な建物でございますが、上から三つ、立面図となっております。地面が、左側から右

に向けて下るかたちになっております。左が湯の丸側で、右の方が千曲川側になりますけれども、一番上には、研修センターの宿泊所ということで、そのまま研修所として残ります。真ん中辺りに煙突がありますが、その辺りに三角の屋根があります。ここから右側が、今回学校として使う部分で、斜面に沿っているために、建物の内部が一部階段状になっております。手書きで補足していただいておりますが、ここの2階、1階から見ると3階になっていますけれども。この2階が入口で、ここには図書館や講堂があり、また、その下のフロアーには、教室や職員室、保健室を配置する、という計画となっております。具体的には、次の85ページをご覧くださいと思います。一番左側、ここが一番低いところですが、こちらに教室を3室。その上のフロアーになりますが、教室の(1)(2)。それから、職員室を設け、またここには、上の部分に食堂を設けるというかたちとなっております。また保健室等もこのフロアーに、設けるかたちとなっております。この階の上は、次の86ページです。建物の入口は、真ん中の少し右辺りに、横線が沢山ある階段がございますけれども、この階段を昇って行って、左側に風除室とありますけれども、ここが入口です。階段を昇って、左に曲がって、風除室を抜けますと、ロビーがあるというかたちになっています。このロビーの奥には、講堂があつて、その講堂の下には、図書室が設けられています。ロビーの下側のところには、吹抜と書いてありますが、ここはフロアーになっておりません。下に食堂がございます。食堂の屋根が、そのまま吹き抜けになっている、という構造となっております。

87ページをご覧くださいと思います。教職員組織の見込調書でございます。添付書類として、89ページ以下、99ページまで教員の履歴書を添付してございます。記載されております免許の有無につきましては、提出を別途いただきました免許状の写しによりまして、全て確認済です。

104ページをお願いいたします。東御市からの意見書でございます。「記」の部分でございますが、東御市としては、次の4つの理由から本件に賛同し、歓迎するところである、ということで、1としまして、長年に渡る連携関係。具体的には、研修センターとして、スキー、登山、農業体験、森林再生学習、湯ノ丸高原のレンゲツツジの剪定、あるいは清掃ボランティア活動など、実に多岐にわたる教育活動を行ってきたことによりまして、広域通信制高校においても、地域の活性化を共に目指したい、というご意見が、まず1点目でございます。次に2としまして、地域の認知向上及び活性化、としまして、(1)東御市を訪れる生徒が増える、ということ。あるいは、(2)東御市在住の生徒にとっても、心強いということで、ご意見をいただいているところです。その次、3としまして、充実・安心の施設、ということで、郁文館の施設を市の方でもご覧になった上でのご意見ということですが、周囲の自然環境の活用も含め、充実した教育活動の展開が期待できるというような記載がございます。これらを挙げまして、最後、次の106ページでございますけれども、東御市としては、本件を待望し、開校の暁には、一層の連携を図り、生徒育成及び地域活性を目指して協働していく所存である、ということです。

なお、資料にございませんけれども、最後に、学校法人郁文館夢学園につきましては、東

京都所管の学校法人でございますので、I D学園高等学校の設置に伴いまして、別途、郁文館夢学園から東京都へ学校法人の寄附行為変更に必要な手続をとる予定です。説明は以上です。ご審議の程、どうぞよろしくお願いいたします。

○児島会長

はい、この事項につきましても、また小林浩委員さんに、現地調査を行っていただいております。調査結果につきまして、小林浩委員さんからご報告をお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○小林浩委員

その前に、本審議会は、私立学校の設置基準とかの要件について論じる会ではないというのがありまして、それは委員の皆様も、まず心得ておかなければならないなと思っております。

それではご報告いたします。去る11月21日木曜日午後、事務局の先生方と共に、東御市にて郁文館夢学園I D学園高等学校についての現地調査を実施いたしました。

郁文館夢学園の〇〇から、学校の概要、今後の運営についての説明を伺い、高等学校開設に向けた準備状況等についての調査をして参りました。郁文館夢学園は既に、東京都内文京区に中学校・高等学校をもつ学校法人であり、創設は1889年であります。郁文館高等学校並びに郁文館グローバル高等学校が、I D学園高等学校の協力校となります。

I D学園高等学校は、しなの鉄道滋野駅から北方向に約10キロメートル、車で15分ほど走った湯の丸高原麓の南斜面にあります。緑に囲まれた高原で、標高は1,100メートルを越え、落ち着いた学習環境の中にあります。校舎は南斜面に建ってはいますが、周囲に危険な場所はなく、土砂災害危険区域からも離れており、安全であることも確認いたしました。

校舎となる建物は、法人がリゾートホテルを買い取ったもので、平成4年に都内の郁文館中学・高等学校で学ぶ生徒の校外学習施設として、新たに改装したものです。現在では、郁文館中学・高等学校で学ぶ全生徒が、毎年、時期をずらして合宿研修を行っており、東御市の協力の下、自然学習や体験活動に取り組んでいます。地元との関係や、経済波及効果についてはスクーリング、つまり学習を本校あるいは協力校で行うことを原則とし、スクーリング中も、地元について学ぶ機会を作りたいとのことでした。具体的には、東御市から求められている幼稚園児との交流や、市内での民泊も考えている、とのことでした。東御市の本校は、宿泊しながら集中的に学習を行うという、集中スクーリングを基本としており、全日制のように、生徒は毎日登校する必要はありません。入学が予想される生徒は、郁文館中学・高等学校の立地条件や、その知名度を鑑みると、やはり首都圏在住者が多くなるのではないかと、ということでした。

登校手段は、しなの鉄道の田中駅からの路線バスも、1日に数本はありますが、最寄りの滋野駅からの貸し切りバス、または首都圏からの直行バスの運行についても検討を重ねている、とのことでした。

学校教育の目標は、グローバル化や多様化が進む社会において、より良く生きる力の伸長に資する教育を行うことであり、全日型、フレックス型を置き、国際性や社会性の育成を図るための3つのコースを設置しています。全日型には2コースあり、週5日、東御市の本校や協力校、または学習拠点等で、学習その他の教育活動を行う計画となっております。グローバルコースは、2年次に約10カ月間の海外高校留学を行い、ソーシャルコースは2年次を中心に、2ヶ月以上の国内でのインターンシップ、つまりは事業所で、実際の労働に従事する実体験を積みみます。フレックス型は、フレックスコースがあり、オンライン授業中心に、パソコンを媒体としての学習を行い、更には、規定の面接指導を行う計画となっております。

校舎は2階建てで、1階は教室が5室、職員室、保健室、食堂があり、2階には講堂、図書館が配されています。職員室は教室に隣接し、生徒の質問等に対応しやすい配慮を感じることができました。また別棟で、法人が所有する立派な宿泊棟があり、郁文館中学・高等学校の宿泊研修の際に、同校の生徒たちが宿泊する施設となっております。校舎となる建物は、現在は、郁文館中学・高等学校の生徒の校外学習施設として使われているもので、認可後は、いくつかの工事が必要となるようです。具体的には、明かりを採る採光窓の大きさを拡大する、廊下の吹き抜け等を塞ぐ工事を行う、天井照明の落下防止ネットを張る等、建物の用途変更に伴う更なる工事を行い、より安全性を高め、3月までには完成させるとのことでした。全体の約8割程度の完成度であることを、確認いたしました。校庭は現在も、校外学習施設として使われております。一角には、心の知能指数EQ (Emotional Quotient) の向上を目的としたアスレチックの教具があり、仲間と協力して高い壁を登り切る体験などができます。またテントを張って野外調理ができるかまどもあり、施設内の池で魚を釣り、自らさばいて調理を行います。加えてテニスコートも数面あり、また雨天などの際は、屋内の講堂で軽い運動を行うことも可能でありました。必修の実技科目である家庭科と体育については、問題なく授業を行うことができると思われます。残りの実技科目である芸術については、学校としては、書道を生徒に学ばせることになっております。

1日のうち、午前の部、午後の部、昼間の部、夜間の部といった特定の時間帯で学ぶことが可能となっている、多部制・単位制の長野県東御清翔高等学校との関係では、東御清翔高校に在籍する生徒が、毎日登校するのに対して、ID学園の生徒は、集中スクーリング、つまりは宿泊を伴うある一定期間の学習を行うため、募集においては、その競合関係にはない、との認識でありました。ID学園では、カウンセラーの資格を有する教諭も多いため、東御清翔高校にも通うことが難しい生徒の転入での受け入れも可能である、とのことでした。生徒の募集計画は、都内での郁文館中学・高等学校の知名度

や、ブランド力を考慮すると、開校初年度の令和2年度には419人。翌、令和3年度には、562名の見通しであるとの説明がありました。教員数は、申請時の計画では、開校初年度と開校2年目とも同数となっておりますが、生徒数に応じた採用計画を立て、教員数を増やすことを約束されました。

教育の質の担保という点では、課題の学習内容の理解状況を把握するために行うテストの半分程度は記述式として、記述内容から生徒の学習習得状況をはかり、安易な単位認定や、安易な卒業認定を行わないという指導方針を確認することができました。またフレックス型のクラスにも、必ず担任を配置し、進路を含めた丁寧な指導を行いたい、とのことでした。加えて海外留学を促進させるグローバルコースは、他の通信制の高等学校では、あまり例をみない先進的な取り組みであり、ID学園高等学校の大きな特色の一つとなっている点は、評価できると思います。

学びの形態の多様化が、通信制高等学校のニーズを高めてきており、安定的な学校運営が大前提とはなりますが、学びの質の担保も同等以上に、重要視しなければならない事柄である、と考えます。通信制という教育システムの中にあり、外からは見えにくい高等学校としての学習の質を維持し、更に質を上げていくという、日々の教育活動の実際に、学校をあげて真摯に取り組まなければならない、と考えます。現地の現状を拝見し、また今後の見込み等をお聞きし、来年度4月から広域の通信制高等学校として、生徒を受け入れる体制が整う予定であることを確認いたしました。以上をもちまして、現地調査の結果報告とさせていただきます。

○児島会長

はい、ありがとうございます。ただいま、事務局の方から、そしてまた小林浩委員さんの現地調査の結果について、報告があったわけでございますけれども、これにつきまして、ご意見・ご質問等ありましたら、お願いをいたしたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。ご意見ございませんでしょうか。はい、どうぞお願いいたします。

○戸枝委員

私たちが通信制高校のサポート校を運営していますが、フレックス制の生徒というのは、実は生活保護の家庭のお子さんということもありますし、もう一つは、引きこもりという状況で、短期間であっても、集中スクーリングがあれば、そういうお子さんが来やすいですね。就学支援金も、来年度から増額されるような状況だと思うのですけれども、学校としては、やはり生徒一人一人の自立支援と、フレックス制の生徒に手厚い教育をどう与えるか、学び直しであったりとか、一歩前に入る力をどう養っていくか、そこが本当に通信制をやっている学校が一番苦労するところです。

単位を認定して、進学する子に対しては、次のステップに進めるということですが、通信制の場合は卒業後に、就職というところのステップに上がれない部分があっ

たりします。進路についても、少し私の認識も違うかもしれませんが、進学に関しては、自己推薦なりの指導があるのですけれども。就職というのは、自分でハローワークに行って探したりするので、中々就職できなかったという、きめの細かさが足りない通信制も多いのではないかな、と思います。

なので、これが認可できることは、規定を満たしていることはわかるのですけれども、やはり通信制を開設するということは、そのフォローアップなり、その後の子どもたちが、どうしても立ちすくんでしまって一步踏み出せない子どもたちに対し、通信制高校で、単位を取れて卒業しました、でも一步踏み出せません、ということのフォローをどう担保するか、というところまで、学校としてはもう責任はないとですよ。そこは、通信制をこの先やっていく設置者としては、地域資源としてしっかりつなぐとか、そういうサポートステーションとの連携だとか、そういったものを本当に密にしていってもらわないと、引きこもりの子どもたちが増えていきますのでね。40代、50代以上の引きこもりの人が増えている、といいますけれども。やはり最後の砦というか、高校の時にどれだけきちんと手を入れて、手を支えるかということが、長期の引きこもりを防ぐことになるので、そこら辺を担っていくということ、皆で共有し合うということになるのかな、と思います。

○児島会長

はい、わかりました。これについて、よろしく願いいたします。

○事務局（布山課長）

ありがとうございます。ただいま、通信制に通う子どもたちの置かれている状況、生活の関係、あるいは引きこもり、そういったものに対する、学校としての支援あるいは、それ以降のフォローアップの必要性について、貴重なご意見をいただきました。

今回、ID学園高等学校におきましては、自宅において、教科の学習を、Webを使って学習できるということがありますが、学校では基本的に担任を置く、とお聞きしております。その担任の先生が、その生徒の勉強の状況を見ていく中で、電話とかあるいはメール等で、必要があれば会うこともあるでしょうけれども、そういった中でフォローしていく、支援をしていく、とお聞きしております。それ以降のフォローアップについては、様々な課題があると思いますが、基本的には、こういった担任を置くという中で、生徒の支援を深く体制を整えていきたい、と伺っているところです。今、委員からお話いただいた部分につきましては、審議会でご意見をいただいたということで、学校にしっかり伝えて参りたいと思います。

○児島会長

よろしく願いいたします。事務局の方からご説明がありましたけれども、よろしい

でしょうか。中々難しい問題だとは思いますが、よろしいでしょうか。はい。それでは、これ以外に何かご質問・ご意見等ございますでしょうか。

特にないようでしたら、ID学園高等学校の設置につきまして、認可して差し支えない旨、答申してもよろしいでしょうか。

○委員

異議なし。

○児島会長

はい。それでは、認可して差し支えない旨、答申することとさせていただきます。それではこれで、本日の諮問事項が全て終了いたしましたわけでございますが、先ほどの件は、何か報告はございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○事務局（市川私学指導主事）

先程いただいた質問について、お答え申し上げます。

県内の不登校の状況ということで、県教育委員会が公表している県内公私立学校の数字でございますけれども、平成30年度の数字で、小・中・高それぞれの人数を申し上げます。まず小学校が1,032名。これが全体の在籍者数の0.95%でございます。中学校については、2,197名で、同じく3.84%。高等学校につきましては、660名で、同じく1.15%でございます。なお、在籍率、全国との比較で申し上げますと、小・中学校については、全国よりもちょっと高めの数字でございます。高校については、反対に全国よりもちょっと低い結果となっております。以上でございます。

○児島会長

ただいまの報告ございましたけれども、よろしいでしょうか。

○高橋こども・若者担当部長

若干、補足させていただきます。小学校、中学校でくくりましたけれども、中学から高校ということで、平成30年度の中学3年生だけの数字でいいますと、774名となっております。中学2年生も700名台。1年生が600名台という数字になっています。

この中学3年生たちが、どこに進学したかということが、教育委員会では近頃3年ほど発表していないので、古い数字になってしまうのですが、ご紹介いたしますと、平成28年3月卒業時点の中学3年生の不登校は562名でした。この562名の進学先は、全日制、定時制、通信制併せて、高校への進学者が483名。その他進学ということで、専修学校の高等課程への進学が24名になっています。あと就職した生徒が11名。あと、家居等のその他という分類で44名。不登校経験者の95%は、高校、高等専修学

校へ進学しているというのが3年前の数字で報告されています。以上です。

○児島会長

ただいま補足説明ということでございましたが、よろしいでしょうか。

それでは、本日の諮問事項がすべて終了いたしましたので、続きまして会議事項（2）その他でございますが、何かございますでしょうか。その他関連して、何かございましたら、出していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、本日予定されておりました会議事項は、全て終了いたしました。事務局に、マイクをお返しいたしたいと思えます。ご協力ありがとうございました。

○事務局（熊谷補佐）

児島会長さん、長時間の議長の役、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。それでは、以上で本日の審議会を終了させていただきます。皆様大変お疲れ様でした。